

新型コロナ特別奨学生の募集要項 <公益財団法人 浦上奨学会>

公益財団法人浦上奨学会（以下「当会」という）では、新型コロナウイルスの感染拡大により経済的に修学が困難な大学生を支援するため、2021年度のみ特別奨学金を給付します。

新型コロナ特別奨学生の募集要項は下記のとおりです。

1. 奨学金概要

給付額： 30万円

支給方法：2021年9月に一括で支給

2. 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する人

- ① 広島県出身者で2021年4月に指定大学の学部（修業年限6年も可）に在籍する人
- ② コロナ禍により、親の収入および本人のアルバイト収入等による世帯収入が大幅に減少し、経済的に修学が困難な人
- ③ 学業、人物とも優秀で心身ともに健康である人

※ 他の奨学金との併給は下記のとおり（ただし、当会の奨学生は応募不可）

・貸与奨学金：併給可

・給付奨学金：併給可

3. 募集概要

募集期間：~~2021年4月5日（月）～2021年5月24日（月）~~

※ 大学内での募集期間は、大学の奨学金担当部署に確認してください。

募集人員：22名程度（各大学1名まで）

大学受付期限：2021年4月29日（金）必着（窓口提出は17:00まで）
 郵送の場合は、レターパック等追跡可能な方法で郵送して下さい。

4. 応募方法

下記書類を大学の奨学金担当部署経由で、当会事務局へ郵送してください。

なお、願書はホームページからダウンロードしてください。

- ① 新型コロナ特別奨学生願書
- ② 成績証明書（1年生は出身高校のもの、2年生以上は在学大学のもの）
- ③ コロナ禍により、家計（世帯全体）に影響があった事実を証明する書類（コピー可）
 給与所得者は、減収前の給与明細1ヶ月分と、減収後の給与明細1ヶ月分の合計2ヵ月分
 給与所得者以外は、減収前の帳簿1ヶ月分と、減収後の帳簿1ヶ月分の合計2ヵ月分
 失業者は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証
- ④ 大学の在学証明書

学内選考通過者のみ
後日提出

5. 書類の郵送先および問い合わせ先

郵送先：〒726-8628

広島県府中市目崎町762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局宛

お問い合わせ先：当会ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。

6. 選考・採用

- (1) 書類選考および面接（オンラインを含む）のうえ、理事会で決定する。
- (2) 結果は、2021年8月までに大学の奨学金担当部署を通じて通知する。

7. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 2022年3月に近況レポート（特別奨学金受給後の状況）を提出すること

8. 奨学金の返還

奨学生が次のいずれかに該当した場合、奨学金を返還する必要があります。

- (1) 願書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき
- (2) 2021年度において停学、退学等の懲戒処分を受けたとき

9. 個人情報の取り扱い

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しません。
提出された書類は返却しません。

※不明な点は当会へお問い合わせください。（できるだけメールでお願いします）

〒726-8628 広島県府中市目崎町 762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局：山下

T E L (0847) 41 - 1140

メールアドレス urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

以 上